

柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の
「設計及び工事計画認可申請の補正書」(第 4 回)の提出について

2024 年 8 月 8 日
東京電力ホールディングス株式会社

当社は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 9 に基づき、柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の「設計及び工事計画認可申請の補正書」(第 4 回)を、原子力規制委員会へ提出しました。

「設計及び工事計画認可申請」については、2013 年 9 月に申請を行い、これまで 3 回の補正を実施しております。

今回の補正申請は、原子力規制委員会によるこれまでの審査内容を踏まえて 2024 年 7 月 11 日に申請した補正書(第 3 回)の一部記載の適正化を行ったものです。

また、本補正書の提出に伴い、電気事業法第 47 条に基づき、同 6 号機の工事計画認可申請の補正書についても、原子力規制委員会および経済産業省に本日提出しております。

当社は、引き続き原子力規制委員会における審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえ、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

<参考：補正の経緯>

- 2013 年 9 月 [設計及び工事計画認可申請](#)
2023 年 9 月 [第 1 回補正：各設備の基本設計方針等の反映、工事計画の見直し](#)
2024 年 5 月 [第 2 回補正：大物搬入建屋建て替えの詳細設計内容の反映](#)
2024 年 7 月 [第 3 回補正：原子力規制委員会による審査内容を踏まえた内容の反映](#)

以 上